資 料 6

H26.10.23

地域密着型サービス事業所の指定について

地域密着型サービス指定事業者

1. 鴨川市内における地域密着型サービス指定事業所

NO	法人名・事業者名	郵便番号 所在地 事業所番号	サービスの種類	当初指定年月日 満了年月日 更新年月日	更新指定年月日 満了年月日 更新年月日	設備・定員等
	株式会社	296-0234	認知症対応型共同生活介護	平成15年10月1日	平成21年10月1日	2ユニット
1	株式会社 エクセルシオール・ジャパン	鴨川市古畑317−1		平成21年9月30日	平成27年9月30日	各9人
	グループホーム いきいきの家鴨川	1272800226	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成21年10月1日	平成27年10月1日	
	医療法人	296-0044	認知症対応型共同生活介護	平成17年3月1日	平成23年3月1日	2ユニット
2	医療法人 明星会	鴨川市広場1665		平成23年2月28日	平成29年2月28日	各9人
	グループホーム まきの家	1272800267	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成23年3月1日	平成29年3月1日	
	医療法人	296-0001	認知症対応型通所介護	平成19年4月1日	平成25年4月1日	24人
3	医療法人 三紫会	鴨川市横渚876-2		平成25年3月31日	平成31年3月31日	
	デイサービス げんき	1292800024	介護予防認知症対応型通所介護	平成25年4月1日	平成31年4月1日	
	特定非営利活動法人	299-2862	認知症対応型共同生活介護	平成19年4月1日	平成25年4月1日	2ユニット
4	EVERGREENCLUB	鴨川市太海2175番地1		平成25年3月31日	平成31年3月31日	各9人
	グループホーム エバーグリーンクラブ	1292800016	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成25年4月1日	平成31年4月1日	
	医療法人	299-2843	認知症対応型共同生活介護	平成21年4月1日		2ユニット
5	医療法人 美篤会	鴨川市東江見395番地2		平成27年3月31日		各9人
	グループホーム 花水神 月の海	1292800057	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成27年4月1日		
	社会福祉法人	296-0124	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	平成27年4月1日		20床
6	社会福祉法人 太陽会	鴨川市大幡1222番地1		平成33年3月31日		
	特別養護老人ホーム めぐみの里(ユニット型)	1292800065		平成33年4月1日		
	有限会社	296-0033	小規模多機能型居宅介護	平成21年4月1日		定員25人
7	有限会社 フローラ	鴨川市八色429番地		平成26年10月31日		通い15人
(廃止)	小規模多機能型居宅介護事業所 フローラ	1292800040				宿泊5人
	有限会社	296-0033	複合型サービス	平成26年11月1日		定員25人
8	有限会社 フローラ	鴨川市八色429番地		平成32年10月31日		通い15人
(新規)	複合型サービス事業所 フローラ			平成32年11月1日		宿泊5人

2. 鴨川市外における地域密着型サービス指定事業所

	株式会社	294-0056	認知症対応型共同生活介護	平成13年9月1日	平成26年9月1日	2ユニット
1	株式会社 ケアサービス・まきの実	館山市船形827−11		平成26年8月31日	平成32年8月31日	各9人
	グループホーム 堂の下ガーデン	1271000216	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成26年9月1日	平成32年9月1日	(1名入所)
	医療法人	299-2702	認知症対応型共同生活介護	平成18年3月1日	平成24年3月1日	1ユニット
2	医療法人 美篤会	南房総市和田町仁我浦19-7		平成24年2月29日	平成30年2月28日	9人
	グループホーム 安房穂	1278400096	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成24年3月1日	平成30年3月1日	(2名入所)
	株式会社	299-4504	認知症対応型共同生活介護	平成18年7月1日	平成24年7月1日	2ユニット
3	株式会社 ユーアンドエヌ	いすみ市岬町桑田2538		平成24年6月30日	平成30年6月30日	各9人
	グループホーム いきいきの家いすみ	1298600014	介護予防認知症対応型共同生活介護	平成24年7月1日	平成30年7月1日	(1名入所)

別　記

第1号様式(第2条関係)

鴨川市 健康推進課 '26.10.-8 受付

受付番号	

指定地域密着型サービス事業所
指定地域密着型介護予防サービス事業所　指定申請書
指定介護予防支援事業所

平成 26 年 10 月 8 日

鴨川市長　長谷川　孝夫様

所在地　千葉県鴨川市八色４２９
申請者　名称　有限会社フローラ
代表者氏名　川名　延江

介護保険法に規定する事業所に係る指定を受けたいので、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

事業所所在市町村番号	

申請者	フリガナ	ユウウゲンカイシャフローラ				
	名称	有限会社フローラ				
	主たる事務所の所在地	(郵便番号２９６―００３３) 千葉県　鴨川市八色４２９ (ビルの名称等)				
	連絡先	電話番号	04-7094-4365		ＦＡＸ番号	04-7095-4356
	法人の種別	有限会社		法人所轄庁		
	代表者の職名・氏名・生年月日	職名	代表取締役	フリガナ　カワナ　ノブエ 氏名　川名　延江		生年月日 昭和25年2月13日
	代表者の住所	(郵便番号　296―0032　) 千葉県　鴨川市花房５１１番地１				
指定を受けようとする事業所の種類	事業所等の所在地	(郵便番号　296―0033　) 千葉県　鴨川市八色４２９				

同一所在地において行う事業の種類		実施事業	指定申請をする事業の事業開始予定年月日	既に指定を受けている事業の指定年月日	様式
地域密着型サービス	夜間対応型訪問介護				付表1
	認知症対応型通所介護				付表2
	小規模多機能型居宅介護	○		平成21年4月1日	付表3
	認知症対応型共同生活介護				付表4
	地域密着型特定施設入居者生活介護				付表5
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護				付表6
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護				付表7
	複合型サービス	○	平成26年11月1日		付表8
地域密着型介護予防サービス	認知症対応型通所介護				付表2
	小規模多機能型居宅介護				付表3
	認知症対応型共同生活介護				付表4
介護予防支援					付表9

付表８　　複合型サービス事業所の指定に係る記載事項

受付番号 [redacted]

事業所	フリガナ	フクゴウガタサービスジギョウショフローラ				
	名称	複合型サービス事業所フローラ				
	所在地	（郵便番号２９６－００３３） 千葉県　鴨川市　八色４２９				
	連絡先	電話番	04－7094－4365	FAX番号	04－7092－4356	
当該事業の実施について定めてある定款・寄附行為等の条文		第　　条第　　項第　　号				
併設施設等	種別	訪問介護	名称	訪問介護 フローラ	事業所番号	1272800507
訪問看護事業所の指定の有無		（有）・無	病院、診療所、訪問看護ステーションの別	訪問看護ステーション		
		名称	訪問看護ステーション フローラ	事業所番号	１２６３９９００６６	

管理者	フリガナ	カワナ　ノブエ	住所	（郵便番号２９６－００３２） 千葉県鴨川市花房５１１－１
	氏名	川名　延江		
	生年月日	昭和25年2月13日		
	事業所内の従業者との兼務の有無	（有）・無	（職種：看護師・主任介護支援専門員　　）	
	他事業所の従業者との兼務の有無	（有）・無	名称	訪問介護フローラ　事業所番号　1272800507
			兼務する職種及び勤務時間等	管理者 三分の一

通いサービスの利用者数（推定数を記入）	１５　人						
登録定員	２５人	通いサービスの利用定員	１５人	宿泊サービスの利用定員	5人		

従業者の職種・員数	介護従事者		うち看護職員		介護支援専門員	
	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務
常勤	１０	1		2		3
非常勤	１１		3			
常勤換算後の人数（人）	[redacted]					
基準上の必要人数（人）	[redacted]					
適合の可否	[redacted]					

建築構造概要	耐火構造物、準耐火構造物等の別			耐火			
	居間及び食堂の合計面積	５２．２㎡		適合の可否			
	個室の宿泊室	５室	うち床面積6.4㎡以上7.43㎡未満の宿泊室（病院又は診療所である場合）		室		
	個室以外の宿泊室の合計面積	㎡	宿泊サービスの利用定員から個室の定員数を減じた数	０人	基準上の必要数値	7.43㎡以上	適合の可否

主な掲示事項		
	営業日	年中無休
	営業時間	２４時間
	登録定員	２５人
	通いサービスの利用定	１５人
	宿泊サービスの利用定	５人
	利用料	法定代理受領分（一割負担分）
		法定代理受領分以外
	食事の提供に要する費	朝／３００円・昼／５００円・夜／５００円
	宿泊に要する費用	A室／２，０００円・B室／３，０００円

小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複合型サービスの概要（イメージ図）

○　今般、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の複数のサービスを組み合わせた複合型事業所を創設し、看護と介護サービスの一体的な提供により医療ニーズの高い要介護者への支援の充実を図る。

※　地域密着型サービスとして位置づけ

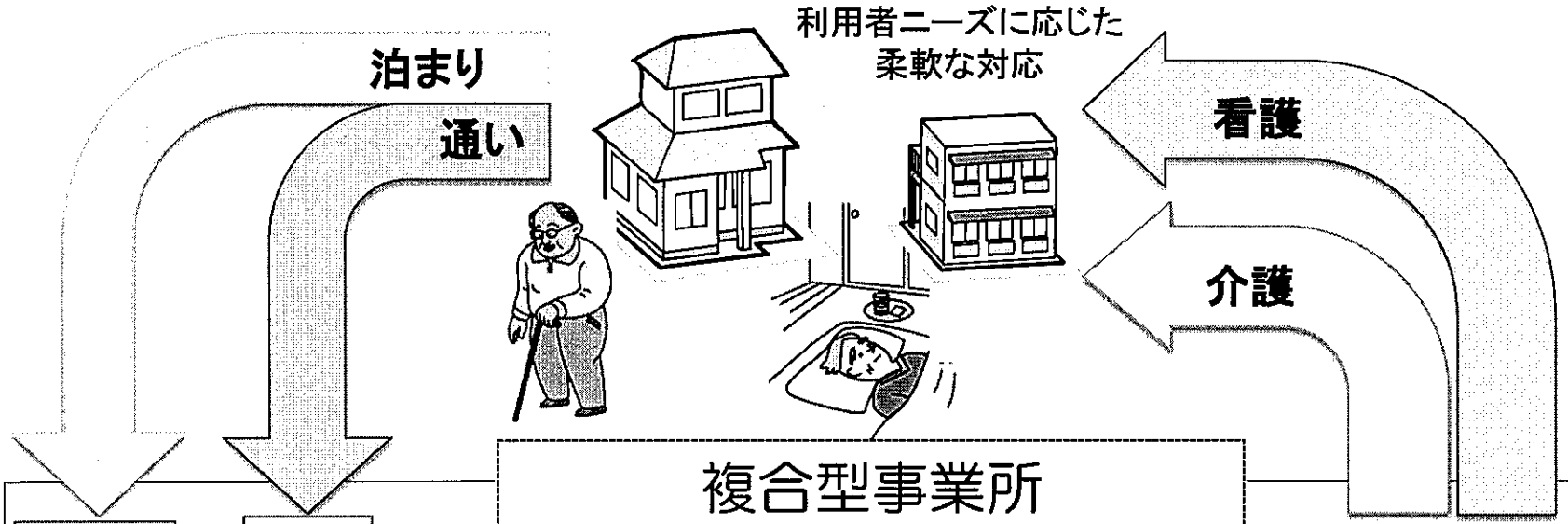

○要介護度が高く、医療ニーズの高い高齢者に対応するため、小規模多機能型居宅介護のサービスに加え、必要に応じて訪問看護を提供できる仕組みとする
○別々に指定しサービス提供するよりも、小規模多機能型居宅介護事業所に配置されたケアマネジャーによるサービスの一元管理により、利用者のニーズに応じた柔軟なサービス提供が可能
○事業者にとっても、柔軟な人員配置が可能

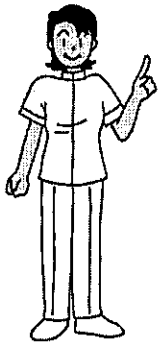

2

出典：第74回社会保障審議会介護給付費分科会（2011年5月13日）　資料2

複合型サービスの特徴と魅力

複合型サービスでは、医療ニーズの高い高齢者の在宅療養を、
医療処置も含めた多様なサービスで支えます。
また、費用が要介護度に応じた月単位の定額であることも特徴です。

●一体的かつ柔軟なサービスで緊急時にも対応

複合型サービスは、24時間365日の運営で「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」の4つのサービスを一つの事業所が提供します（図1）。サービスの管理は、複合型サービス事業所に配置されたケアマネジャーが一元的に行うため、利用者や家族の状態に即応する形で柔軟にサービスを組み合わせて提供することが可能であり、状態の変化による急な「泊まり」の受け入れや、夜間の「訪問看護」「訪問介護」などにも対応できる体制を整えています。

また、複合型サービスの対象者は登録利用者（定員25名）に限られますが、別途、訪問看護事業所の指定を受けて併設した場合、地域の住民に広く訪問看護を行うことができ、多角化による事業経営基盤の強化にも有効です。

図1　4つのサービス体系と対象者

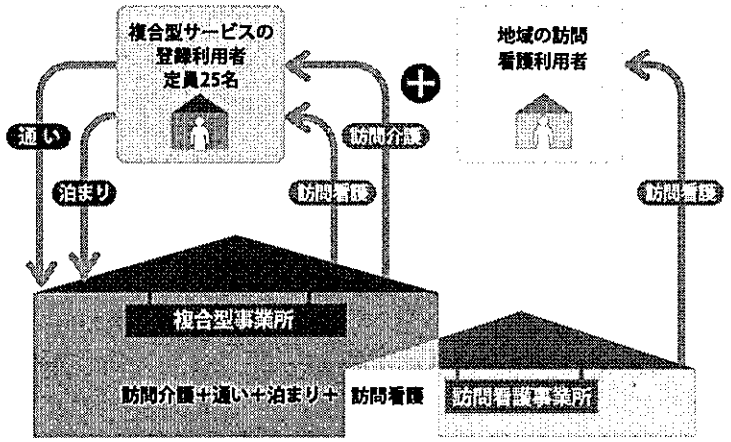

複合型サービスの利用定員に関する指定基準

登録定員：25名以下
通いサービス定員：登録定員の1/2～15名まで（登録定員25名とすると12～15名）
宿泊サービス定員：通い定員の1/3～9名まで（通い定員15名とすると5～9名）

●要介護度に応じた月額固定の包括報酬

複合型サービスの報酬は、要介護度に応じた月額固定の包括報酬です（宿泊や食事に関する費用などは別途）。利用頻度や回数によらない方式をとることで、利用者は介護費用の負担を心配することなくサービスを受けることができ、事業者は毎月安定した収益を見込めます。

●医療ニーズの高い方の受け入れが可能に

複合型サービスの大きな特徴は、訪問看護の提供にあたって交付された医師の指示書をもとに、看護職員が「通い」や「泊まり」の利用時にも医療処置を行えることです。これにより、従来の小規模多機能型居宅介護では対応しきれなかった医療ニーズの高い方の受け入れが可能となります。

また、医療保険による訪問看護を受けている方も利用できます。

〈複合型サービスで対応できる医療処置の例〉

医療機器を利用している方 …… 胃ろう・気管切開などの管理、カテーテル類の交換
リハビリが必要な方 …… 飲み込みの訓練、車いすへの移動、歩行の訓練、排泄の自立
褥瘡（床ずれ）などがある方 …… 創傷の処置、悪化の防止
認知症の方 …… 生活リズムの調整、認知症状への看護や介護相談
終末期の方（がん、老衰など） …… 苦痛の緩和、精神的な支援、看取り
ご家族や介護者の方 …… 医療機器の取り扱いや介護の相談・指導、精神的な支援

●効率的で効果の高いケアの実現

複合型サービスでは、看護職員と介護職員が緊密に情報やケア方針を共有しながらサービスを提供します。限られた時間の「訪問看護」「訪問介護」のみの場合に比べ、スタッフがより多くの時間を利用者と共に過ごすことで、状態を体調面・生活面・精神面でトータルに把握してケアに生かせるため、利用者の自立度が高まる事例も報告されており（図2）、病状の悪化防止・予防にも高い効果が期待できます。

図2　利用者の自立度が高まったケースのサービス利用パターン
（気管切開をしており、家族が介護に慣れていない利用者に対し、
退院直後からサービスを提供したケース）

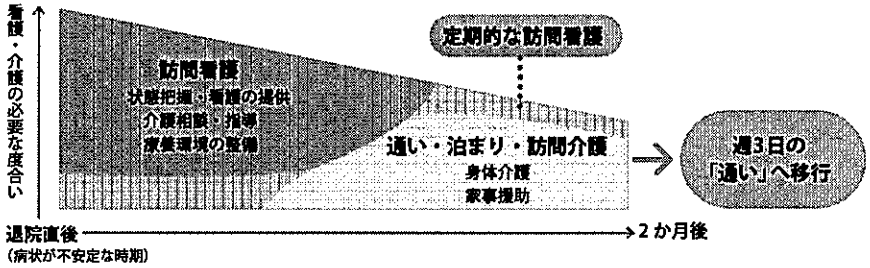

初動期
退院直後は、在宅生活へのスムーズな定着を目標に、訪問看護で手厚く介護指導を実施。

中間期
状態が落ち着き、家族が介護に慣れるに従って、利用者のニーズは看護から介護にシフトしていき、ケアの総量も減ってきます。

安定期
看護は定点でのケアと、状態が変化した際の対応だけで済む程度に安定します。